

高家地区まちづくり懇話会会議録（要約）

と き：平成29年11月6日（月）午後7時～午後8時20分

ところ：高家小学校 体育館

出 席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、教育次長、消防長、建設水道部長

（事務局） 秘書広報課長、企画財政課長

（高家地区） 21名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成27年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）

総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う

5. 意見交換会

意見①

昭和39年に国営駅館川総合開発事業が多く事業費、16年をかけて行われ、維持管理を宇佐安心院の土地改良区に移譲しましたがひとつの置き土産が残りました。個人の庭に用水路を通してしまい、法務局の地図への用水路の線引き転換、固定資産税の地目項目すら用水路と変更していないし、記載されていない。用水路は改修の時期になっており、安心院は平成27年から34年まで7年間をかけ、改修事業費120億を計上しています。宇佐も今月の市報で補正予算が通ったとあり、国営緊急農地再生事業に4600万円が計上されています。すぐに現行の用水路の登記登録をして用水路の移動をお願いします。土地改良区が動いていってくれていますが、市からも言ってほしい。

回 答

宅地の中に用水路が入っているということですが、昭和39年からの国営事業で設置されたのか確認ができていませんので、どういう事情でそういうふうになったのか等、持ち帰って調べさせていただきたい。安心院地区で行っている国営農地再編整備事業は駅館川総合開発事業の一環として、安心院のブドウ団地ができましたが、非常に維持管理にお金がかかりブドウ団地が荒廃していることから、4年間をかけて事業の可能性について国が調査をしていました。その中で地権者の方のアンケートの実施などして国営で実施しようとなったわけですが、事業はパイプラインの改修と合わせて200ヘクタール以上のブドウ園の再生・再造成が必要となります。そこで、昨年より安心院地域では荒廃したブドウ

園と既存のブドウ園をあわせて再整備を行っています。これが条件となっているので、パイプラインだけの改修はできないことになっており、現在実施しているところです。6,400万円については、安心院で行っている120億円の内人件費や事務所の経費などを除く事業費の中の5%が市の負担となり、平成34年に終わった時に市が5億数千万円払わなくてはならないが、一気にはらうのが困難であるので、27年から毎年6,400万円をずつ積み立てています。6,400万円です業を行っていくのではなく、安心院で行っている事業の最終的な市の負担分を積み立てているということです。今年の8月にウサノピアでシンポジウムがありましたが、宇佐平野の駅館川総合開発事業で実施をした水路、第2期圃場整備は水路の漏水などの負担の状況はお聞きしているので、宇佐平野の水路と併せて、用地の区画の大規模化を含めて宇佐の農業をどうやっていくかを考えていかなければならないと思います。個別の案件は調べさせていただきたいですが、平野部も今後取り組んでいかなければならないし、国営でも再整備をお願いするよう取り組んでまいりたいと思います。

意見②

現時点での西大堀のクリーンセンターの稼働時期について教えていただきたい。

回 答

本事業については市ではなく宇佐高田国東広域事務組合で行っているものですので、知っている範囲でお答えします。クリーンセンターの供用開始は平成31年からの稼働を目指して行っています。平成28年4月に設計施工運営を一括方式して事業者を募集する方式、DBO方式で入札を行い、契約に向けて調整を行っているところです。

意見③

東宮地区はサロンと予防教室をしています。介護予防教室ではヨガ教室を年間4回、理学療法士の先生を呼び講習を年2回しており、講師を呼ぶだけで補助金がなくなります。講師を呼ぶことで足腰が弱くなるのを防ぐのをわかりやすく教えていただけて、非常にためになる。健康増進に役立ち、医療費の削減につながると思っています。来年から2万円になればできないという状況です。介護予防教室に参加している人はお年寄りが多く、市でしているといっても市役所等にでかけていくのは非常に難しい。十数名のために来て講師がしていただけるということで真剣に取り組んでいる状況で健康増進、地区の活性化につながっている。5万円から2万円となると何もできない状況ですので3万円は大きいですが、非常にいいことではないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

回 答

補助金については要望がありまして、今年度から4年目以降も2万円を補助していく制度になりました。運営維持していくことにご尽力され、予算的なことに苦勞されていることは聴いておりますが、市では今年から4年目以降も2万円補助していくことが決まったので、皆様方からのご意見ご要望をお聞きしていきたいと思っております。講師の相談や教室の開催内容についても相談を受けていますのでご利用していただきたいと思っております。

意見④

図書館に行きますが、男性の和式トイレでは立ち上がる時捕まるところがないので、作っていただきたい。どこもさわるなという張り紙がありました。立ち上がるのに困る人がいると思うし横に洋式があるが空いているとは限らないので改善をお願いしたい。

回 答

はり紙の内容については確認したいと思います。今後の検討課題ですが、すぐに洋式というわけにはいきませんが、多目的トイレも隣にありますので、利用をしていただけたらと思います。和式トイレは高齢者等の利用については洋式化を含めて検討してきたいと思っています。

意見⑤

はちまんの郷の風呂代がなぜ高いのか。となりの豊後高田は300円です。花いろ温泉にいけますが、そこに宇佐市のスポーツ少年団がたくさん来ていました。聞くと宇佐のはちまんの郷は高いから花いろに来ますと言っていたし、周りの人からよくそんな不信感を聞きます。どうしてそうなるのか、もっと安く出来ないのか。

回 答

はちまんの郷は郵政が運営していたかんぼの宿を市が買い取りましたが、運営は(株)サングリーンに貸付けを3年間行っています。今年度で3年間の貸付期間が終わり今後の運営方法について検討しているところです。風呂の入浴料が高いという意見はずいぶん市にも頂いています。入浴料は運営会社が決定するようになっており、運営について来年はどうかなるのかも検討中ですので、お伝えして参ります。

意見⑥

横の空地から道路の上に木がいっぱいかぶって半分の道路が潰されて支障をきたしていると要望しました。市からシルバーに見積もり依頼をしたということで立ち合いしました。見積もりが地主のほうにいくということですが、どこがどう対応するのかお聞きしたい。

回 答

支障木が道路にでてきて道路を塞いでいる件については、基本的には地権者に切っていただくこととなります。個人の木は市が切ることは難しいので本人に切っていただくこととなります。地権者がいない場合は市で車が通れる程度には処分しますが、基本的には土地の地権者に負担していただくこととなります。空き家を含めて検討委員会を作りどのように対応していくか、条例を作る予定です。検討委員会には司法書士や建築士などに入っただき最終的には地権者がいうことを聞かない場合は、市が強制的に伐採、空き家なら取り壊し本人に請求するようになります。

意見⑦

八幡、天津、高家柳ヶ浦和間の海岸線を見た時に、高家の海岸が一番入江が深くてゴミが流れやすい海岸だと思います。10年前くらいに業者が入り、きれいにしてくれましたが、その後また元のようになっています。高家区長会や老人クラブなどが年2回くらい綺麗にしていますが、人力では追いつかない状況です。回答書を見ると他の箇所からの要望が出ていて優先度を考慮すると書いていますが、高家が一番汚いと思っています。汚いためによそから海にゴミを投げ込んでいくという状況があります。青パトが夜間もみしてくれているので、今はあまりない状態ですが、是非早めに清掃をしてほしい。

回 答

海岸については、天津地区は海岸整備に取り組んでおり、行政と一緒に植樹など公園化に取り組んでいます。行政としては整備はすぐできませんが、天津のような取り組みもありますので、出来る限りのお手伝いはしたいと思います。海岸の支障木等があり、ゴミがかかったりするようであれば、伐採等を県にお願いしたいと思います。

全体回答補足

駅館川総合開発事業については、宇佐土地改良区と事実確認をしてどういったことができるか相談したいと思います。平野部の農地の再編事業については、先般8月に市でシンポジウムを開催し国の本省からも講師を呼びました。現在、川部地区で大区画化をしていますが、大区画化をすると水路がよくなるとともに、米・麦・大豆のコストを下げることができます。また、施設園芸による高付加価値の野菜等に取り組んだらどうかと思います。これから具体的に調査に入って、実際に農業に従事されている特に認定農業者などに聞きながら計画づくりをしていき、青写真が国でまとめれば、農地再編成の事業に入れます。そうした中で老朽化した水路等の改修をしていきたいと思います。

ふれあいサロンについては、今まで、備品等立ち上がり3年間の経費を補助して、そのあとは自主運営をしてもらおうと制度構築を行ってまいりました。しかしながら、運営するにあたり、せめてお茶菓子でもという声をいただいたので、今年から4年目以降も2万円の補助をすることとなりました。今年度からこのような状況を作りましたので、実態をみながら検討していきたいと思います。

図書館は手すりが必要ということであれば、教育委員会と相談したいと思います。

道路の支障木については、道路に木が生い茂って交通の支障になるという場合は、民法上土地の所有者が切ることになっています。市道の上に出ている部分は地権者に切ってもらい、経費は地権者が払ってもらうのが基本ですが、一方、市は道路法上、安全に通行させる責任があり、バスが通るときに車に当たる場合などは市で切ります。最近そういう要望が多いので、市では1,000万円予算をつけています。安心院・院内については木のトンネルになっており、危ないところを優先して切っています。宇佐市内のほうでも支障木は山に近い所を切っています。高家では初めて聞きましたので、また相談させていただきたいと思います。

海岸の件ですが、海岸は県土木の管理ですので県に要請していきたいと思います。天津もまちづくり協議会が出来るまではかなりゴミが多かったのですが、協議会が出来てみん

なで一斉にゴミ拾いなどを行って綺麗になりました。また、県土木と話をして承認をもらって植樹もしました。長洲もアーバンデザイン会議がビーチクリーンアップということで春と秋の年2回、小中高校生が集まって行い、綺麗になりました。まちづくり運動とタイアップして良好な状態をつくっていければと思います。

一度業者が入っても、数年後はすぐ元に戻るような状況ですので継続した取り組みが必要だと思います。